



2003年
(平成15年)
5/10
第1371号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月1日発行

足立区議会議員・足立区長選挙

投票日 5月18日

即日開票

選ぼうよ!

明日のあだちを

拓くひと



投票は午前7時から
午後8時まで

▲明るい選挙推進協会
イメージキャラクター
選挙のめいすいくん

表1 不在者投票場所・受付時間一覧

受付場所	受付時間
区役所 中央本町1-17-1	5/11~17 午前8時30分 ~午後8時
千住庁舎 千住仲町19-3	
教育研究所 竹の塚2-25-21	
綾瀬ブルミエ 綾瀬1-34-7	
青少年センター 西新井1-4-17	
押部血沼谷在家住区 センター 鹿浜8-27-15	

投票所入場整理券
投票所では、投票しようとする方が選挙人名簿に登録されているかどうかを確認しています。この確認作業を正確かつ円滑に行うために交付しているのが投票所入場整理券です。投票所入場整理券を5月10日ごろに郵送します。これは持参しないといけないというのものではありません。整理券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿と

投票所入場整理券

- ◆日本国民で、年齢が満20歳以上である（昭和58年5月19日までに生まれた方）
- ◆2月10日までに区へ転入の届出を済ませている
- ◆投票日まで引き続き区内に住んでいる

投票できる方は次の条件を
すべて備えている方です

5月18日は足立区議会議員・足立区長選挙の投票日です。私たちにとって、もっとも身近な選挙です。必ず投票しましょう。
選挙公報は、5月15日の新聞に折り込むほか、区民事務所などの区内各施設でも配布します。

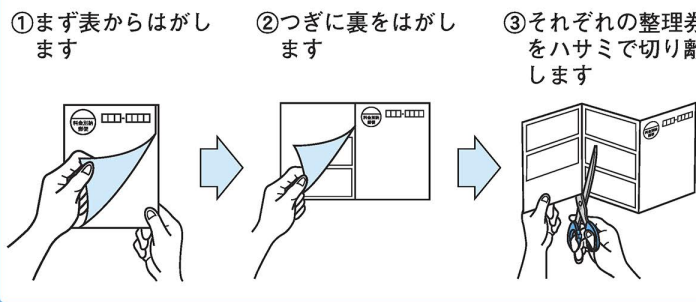
不在者投票は
5月11日~17日
投票日当日に用事がある見込みの方は、5月11日~17日の間、区内6カ所で不在者投票をすることができ（表1）。

投票所が変更になった地域があります

4月の都知事選挙から投票所が変更になった地域があります。該当する地域（表2）の方は、注意してください。

投票所が変更になった地域があります

ハガキ(投票入場整理券)の開け方



お問い合わせは
選挙管理委員会へ
☎(3880) 5581
※投票日当日の投・開票の経過・結果を区ホームページに掲載します
http://www.city.adachi.tokyo.jp/

表2 投票所変更地域一覧

居住地	投票所(所在地)
柳原一・二丁目	千住あずま住区センター集会室(千住旭町9-16<常東コミュニティ図書館1階>)
千住河原町・千住橋戸町	千住河原町住区センター児童館(千住河原町5-12)
千住柳町	千寿第三小学校(千住大川町17-1)
東保木間一・二丁目	花保住区センター(東保木間1-25-4-101)
青井二丁目、弘道一丁目・二丁目(1~15番)	第十一中学校(弘道1-38-15)
栗原一・二丁目、島根三・四丁目	島根小学校(島根3-28-11)
古千谷本町一丁目(14番18~20号)・二丁目(17番11~15号、25番4~11号、18号)・三丁目(5番6~25号、6番13~26号、9番11~26号、10番8~27号)	古千谷小学校(古千谷本町4-12-16)

今号の主な内容

- 2・3面 保健福祉ガイド/健康あだち21/住基ネット/同和問題の理解のために
- 4・5面 新しい幼児教育の充実に向けて/児童館で遊ぼう/日暮里・舎人線
- 6・7面 暮らしの情報/催し物ガイド/掲示板/てる丸くん通信
- 8面 民生委員・児童委員特集/スケッチあだち

区長へのファクス

FAX 3880-5678
回答しますので、氏名・連絡先を記入してください

春の行政相談週間

毎日の暮らしの中で、国などの仕事に対し、意見や苦情、要望がありませんか。

そのようなときには、行政と住民のパイプ役として、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(表3)が相談に応じています。期間 5月19日~25日

内容 国の行政全般(年金、道路・河川、郵便、登記、福祉など)に関する意見や苦情、要望について 費用 無料 申込 電話 申・問先 広聴相談係 ☎(3880) 5111(代)

表3 行政相談委員一覧

氏名	住所	電話番号
橋 健次郎	辰沼2-17-21	3605-5136
嶋村 喜宥	保木間4-38-2	3883-8216
榎本 道子	西新井本町2-21-7	3890-1034
羽住 爽恵	中川1-3-26	3601-2405
中村 富美子	保木間2-21-1	3884-0425
滝田 治夫	西伊興4-1-8	3899-5923
川島 高明	千住旭町8-3	3888-1327
信川 京子	西新井栄町3-10-5	3887-2041
浅香 孝子	江北6-28-16	3899-9357
川村 育三	千住緑町3-2-18	3882-2465

保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは5月13日から受け付け

乳幼児すこやか相談

日時 毎週月曜(金曜日)、午前10時～午後4時 ※祝日を除く
実施場所 公立・私立保育園全園
対象 育児に関する不安や悩みを抱えている方(保育園に通っている家庭に限りません)
相談方法 電話または面接 ※経験豊かな公・私立保育園の職員が対応します。秘密厳守 問先 保育課保育指導

お気軽にどうぞ 健やか親子相談

育児不安が一番強くなりやすい時期を、相談やおしゃべりとおして育児知識を身につけながら、友達も作ってストレスなく乗り越えましょう。場所 住区センターほか 対象 生後1～2カ月児のお母さん 申・問先 各保健総合センター(表1)

表1 保健総合センター一覧

中央本町	☎3880-5351
竹の塚	☎3855-4151
江北	☎3896-4004
千住	☎3888-4277
東和	☎3606-4171

児童手当を受給 されていない方へ

14年度、所得超過などで児童手当を受給できなかった方も、所得が変わったり、保護者の加入年金が変更になったとき(国民年金から厚生年金へ)、受給可能となる場合があります。

表2 児童手当申請先一覧

児童給付係(区役所内)	中央本町 1-17-1 ☎3880-5884
千住福祉事務所	千住仲町 19-3 ☎3888-3141
東部福祉事務所	東綾瀬 1-26-2 ☎3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜 8-27-15 ☎3897-5011
北部福祉事務所	竹の塚 2-25-17 ☎3883-6800

※中部福祉事務所では受け付けていません

表3 15年度所得制限限度額

扶養人数(14年12月31日現在)	児童手当<本則>(国民年金加入者および年金未加入者)	特例給付(厚生年金などの被用者年金加入者)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円

※源泉徴収票が発行されている方は、源泉徴収票の給与所得控除後の欄に記載されている金額を、自営業の方で確定申告された方は総所得金額を参照してください
※扶養親族の4人目以降は、1人増えるごとに38万円が所得限度額に加算されます(扶養親族等が老人扶養親族であるときは、44万円を加算)
※所得から控除する額…一律控除8万円のほか、勤労学生/寡婦一般/寡夫/障害者/特別障害者/寡婦特別/高齢者/雑損/医療費/小規模企業共済等掛金を控除します

表4 児童育成手当・児童扶養手当一覧

手当名	支給要件	手当月額
児童育成手当	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの次に該当する児童を養育している人 ○父母が離婚 ○父または母が死亡 ○父または母が生死不明 ○父または母に1年以上遺棄されている ○父または母が法令により1年以上拘禁されている ○婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童 ○父または母に重度の障害(身体障害者手帳1・2級)がある	児童1人につき 13,500円
児童扶養手当(14年8月改正)	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの次に該当する児童(中度以上の障害のある児童は19歳11カ月まで)を養育している母または養育者 ○父母が離婚 ○父が死亡 ○父が生死不明 ○父に1年以上遺棄されている ○父が法令により1年以上拘禁されている ○婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童 ○父に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)がある (ただし次の場合は該当しません) ※申請者が公的年金を受給している ※父の死亡等により公的年金を受給、あるいは加給年金の対象となっている児童 ※昭和60年8月1日以降で支給要件に該当し、平成15年4月1日時点で、既に手当の支給要件に該当するに至った日から5年を経過している場合(ただし、その間に新たに支給要件に該当するようになった場合はこの限りではありません)	全部支給対象者…42,370円 一部支給対象者…所得に応じて42,360円～10,000円 ※児童が複数の場合 2人目…5,000円 3人目以降…3,000円を加算

※各手当それぞれに所得制限があります。児童扶養手当では、母親および児童がその監護する児童の父から、その児童について扶養するための費用(養育費)として受け取る金品などにつき、その80%を所得とします
※児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象になりません

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆ 申込…申し込み方法
- ◆ 期限…申し込み期限
- ◆ 場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料

子どもショートステイ 制度がスタートします

保護者の方が一時的にお子さんを養育することが困難になった場合、家族に代わって区内の施設で養育します。場所 社会福祉法人友興会児童養護施設「クリスマス・ヴィレッジ」(西新井本町4-13-16) 対象 区内に居住する1歳6カ月以上12歳以下の児童 要件 保護者が次のいずれかに該当すること
① 疾病・出産などで入院する場合 ② 家族の疾病などによりその介護に従事する場合 ③ 事故・災害にあった場合 期間 原則として1回につき6泊7日以内 保護の内容 食事そのほか身の周りの世話/学習指導 定員 1日3人 ※施設の総枠です 自己負担金(1泊1人分) 課税世帯…3千円 非課税世帯…千500円 生活保護世帯…600円 申先 子育て推進係 またはこども家庭支援センター 問先 子育て推進係 ☎(3880) 5266

都認証保育所の開設を希望する事業者を募集

区では、東京都認証保育所の設置を進めています。今回は、A型(駅前基本型)およびB型(小規模・家庭的保育所)の認証保育所を10月に開所できる事業者を募集します。提出書類などは事前にお問い合わせください。 問先 保育計画係 ☎(3880) 5873

病後児保育室「ようせい」が廃止になりました

病後児保育室「ようせい」(保木間1-37-20)は事業者の都合により4月30日で廃止になりました。なお、あやせ保育園の病後児保育室は引き続き利用できます。 問先 保育計画係 ☎(3880) 5873

小児のぜん息相談教室

日時 5月29日、午後1時30分～3時30分 場所 区役所 対象 区内在住のぜん息児およびその家族 内容 小児科医における講演「小児のぜん息相談教室」/質疑応答 講師 佐藤幸子氏(佐藤医院小児科医師) 定員 20人(先着順) ※保育あり(事前に電話予約) 申込 電話 申・問先 公害保健係 ☎(3880) 5893

子育て応援セミナー 子どもの見方しつけ方パート2

子どもとの関わりで、つい感情的になってしまうことはありませんか。子どもとの関わり方を考えます。日時 5月28日、午前10時～正午 内容 講演「子育てみんな悩んでいます」講師 市川奈緒子氏(うめだ・あけぼの学園) 定員 50人(先着順) ※保育あり(申し込み時受け付け、先着30人) 申込 電話 申・問先 子育て推進係 ☎(3880) 5873

健康あだち21 みんなでつくる健康づくりと運動

区民のたばこに関する意識調査によると33%が喫煙者(妊娠中:12%、20～39歳:34%、40～64歳:36%、65歳以上:23%)で、そのうち26%の方が禁煙を希望していることがわかりました。健康あだち21の取り組みとして、禁煙希望者向けに区独自の

難病講演会「慢性関節リウマチの治療と日常生活」

日時 5月29日、午後1時30分～3時 対象 慢性関節リウマチの方とその家族 講師 谷口敦夫氏(東京女子医科大学付属膠原病リウマチ痛風センター) 電話 場・申・問先 こども家庭支援センター ☎(3606) 1333

肝炎講演会 C型肝炎の最新治療

C型肝炎は慢性化しやすいので、早期の治療が大切です。日時 6月7日、午後2時～4時 講師 小池和彦氏(東京大学医学部助教授) 定員 50人(先着順) 申込 電話 場・申・問 中央本町保健総合センター 地域保健係 ☎(3880) 5352

網膜色素変性症患者会(虹の会)

「同じ病気で悩んでいる者同士で励まし会を作りたい」という呼びかけが集まり、活動しています。日々の生活の中で抱えていることを話したり、仲間づくりのきっかけとして、参加してみませんか。日時 5月31日、午後1時～4時 場所 竹の塚障害福祉館 申込 電話 申・問先 竹の塚保健総合センター 地域保健係 ☎(3855) 4155

受動喫煙の防止

5月1日から施行される健康増進法の中で「多数の者が利用する施設を管理する者はこれらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と、受動喫煙の防止が管理者の努力義務となりました。区も公共施設の分煙化をすすめています。 《足立保健所調整

禁煙リーフレット「三度のメシよりタバコが好き」を作成して応援しています。禁煙を希望する方は各保健総合センターに相談してください。

思春期家族講演会

日時 5月30日、午後2時30分〜4時 対象 学童期・思春期・青年期の子どもを持つ家族 講師 松田仁雄氏(松田精神療

高脂血症予防教室(2日制)

日時 6月4日・11日、午後1時30分〜3時30分 対象 コレストロール・中性脂肪が気

ふれあいクッキング

簡単・おいしい・ヘルシーな

足立区が構造改革

特別区域計画認定第1号に

昨年6月に国が構造改革特区の導入を決定して以降、足立区では、1次、2次と提案を行っ



小泉内閣総理大臣から認定証を受ける鈴木区長

てきました。このたび第1号として全国から57件が認定されることになり、区も「人材ビジネスを活用した雇用創造特区」が認定されました。

これは、区が提供する施設内で、公共職業安定所と民間職業紹介事業者が共同で職業紹介窓口を設置し、区民の雇用機会の拡大を図り、地域経済の活性化につなげようとするものです。

4月21日の認定式では、小泉首相から「構造改革の先導者として、地方から国を変える原動力となっていたいただきたい」との激励の言葉を授けました。

問先 政策課 3880-5811

表5 ふれあいクッキング

Table with 2 columns: 対象 (対象) and 調理テーマ (調理テーマ). Rows include children's groups, young adults, and middle-aged groups with specific activity themes.

食と健康教室(2日制)

日時 5月20日・27日、午後1時30分〜3時30分 内容 1日目: 太りにくい食べ方を検証。納得・お得意なダイエット

食と健康教室(2日制)

日時 5月30日、午後1時30分〜3時30分/6月6日、午前10時〜正午 対象 高脂血症や便秘予防に食物せんいを十分に摂りたい方

足立の花火協賛金募集

個人協賛金 期間=5月8日〜6月14日 協賛金=1口5,000円 申込=観光協会窓口/郵便振替(振替手数料は協会負担)

申・問先=足立区観光協会 〒120-8510中央本町1-17-1 ☎3880-5853

女性のための健康づくり(2日制)

生活習慣病の予防には、若いときから正しい生活習慣を身につけることが必要です。日時 表6 対象 18〜39歳の区内在住の女性

表6 女性のための健康づくり日程等(2日制)

Table with 4 columns: 実施場所 (実施場所), 検査等実施日・受付時間 (検査等実施日・受付時間), 結果通知日・受付時間 (結果通知日・受付時間), 申・問先 (申・問先).

新緑のツアー参加者募集

日時等 表7 集合 区役所 申込 往復ハガキに希望ツアー1名、希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、観光・交流会

表7 新緑のツアー一覧

Table with 7 columns: ツアー名 (ツアー名), 内容 (内容), 日時 (日時), 対象 (対象), 費用 (費用), 定員 (定員), 期限 (期限), 申・問先 (申・問先).

*費用には、食事代・保険代を含みます。◎...会員の方、●...会員の家族の方、○...一般(区内在住)の方 *観光協会会員と区民交流協会会員は異なります。注意してください

住基ネット Q&A

Q 昨年8月に住基ネットが開 始され、私にも区役所から 11ケタのコード番号を知らせる 通知が送られて来ましたが。これ を遊びに来ていた近所の人に見 られたようで心配です。この番 号は変えられますか?

A コード番号は11ケタの数字 であるため、自分につけら れた番号のように感じたり、 一生この番号と付き合わなけれ ばならないような気持ちになっ ている方が多いようです。

しかし、この番号は、区役所 内部の事務を効率化するための もので、皆さんが、個人名の代 わりにこの11ケタの番号を使っ て住民票の写しなどを請求する ことはできません。

同和問題の 理解のために 東京の同和問題

大正10(1921)年の内務 省調査によると、東京府内の被 差別部落は、46地区、千51戸、 7千658人。また、昭和10(19 35)年の財団法人中央融和事 業協会の調査では、20地区、千 378戸、7千248人となっています。

しかしながら、昭和53(19 78)年の東京都同和問題懇談 会答申では、「歴史的にかつて存 在した同和地区も現在では、旧 態のまま存在しているところは 少なく、関東大震災や戦災等に よって形態が崩壊・変化し」、さ らには、戦後の東京への人口集 中により「混在化がすすんで、 明確な把握が極めて困難」にな っています。

パスポートの申請が便利に

6月から、都においてもパス ポート申請に住民票を添付する 必要がなくなります。これは、 住基ネットを利用できるようにな ったためです。

パスポートの申請書には、コ ード番号を記入する欄がありま すので、分かる場合は記入して ください。

ただし、コード番号が記入で きなくても、手続きはできます。 問先 11 パスポート電話案内セン ター ☎(5908)0400

ところが、明確な把握が極め て困難とはいえず、都内の一部 には、歴史的社会的沿革から同 和問題を内包している地域が存 在しています。

また、高度経済成長期以降、 東京への人口集中が進み、他府 県から移り住んだ人々の中に は、同和地区出身の人も少なく ないと推定されます。

私たちが、日常生活の中で様 々な人々と交流をしながら生き ています。

出身地にかかわらず、一個人 の人間として、お互いが認め合 い尊重できる社会を築くことが 全人類の願いです。 そのためには、人権や同和問 題に関心をもち、差別を見抜く 力を身につけ、行動に結びつけ ていきたいと思います。

◎お問い合わせは、人権・同和 係へ

表1 児童館一覧

施設名	〒	連絡先
青井	3852	3750
綾瀬	3628	9908
伊興	3855	2707
入谷	3855	1050
梅島	3849	6374
梅田	3848	3421
扇	3896	0688
大谷田	3629	5460
大谷田谷中	5697	3390
興本	3889	0388
押部血沼谷在家	3857	4231
加賀	3857	4639
加平	3605	8842
栗原北	3899	8761
栗島	3848	3471
桑袋地域集会所	3859	1922
弘道	3840	9354
江南	3914	3427
江北	3890	6224
五反野	3886	2643
佐野	3628	3277
鹿浜	3857	6550
島根	3850	9966
新田	3912	3421
神明	5682	5089
西部	3897	5016
千住あずま	3882	1218
千住河原町	3870	7229
千住	3882	2765
千住本町	3870	6221
中央本町	3852	1434
中部	3889	4661
東和	3628	6206
舎人	3857	0881
舎長門	3629	8231
西新井	3854	1527
西新井栄町	3880	7705
西新井本町	3890	5555
西伊興	3896	7362
西保木間	3884	1114
花畑	3850	2602
花保	3884	1229
東瀬	5697	3370
東伊興	3899	8531
東伊興生活館	3897	2225
平野	3884	7765
刈江	3850	3467
保塚	3858	1876
南花畑	3859	9868
六木	3629	1716
本木関原	3849	9735
六原	3850	3494

※西部・千住・中部・西保木間は児童館、桑袋は集会所、東伊興は生活館、それ以外は住区センター

～午後6時まで開館しています～ 児童館で遊ぼう!

児童館は、子どもの遊び場であり、また地域の子どもたちを育てていく大人の活動を支える場でもあります。昨年からの「学校完全週5日制」で、児童館は土曜日朝から利用できます。

開館時間＝午前10時～午後6時(4月～9月) ※10月から3月は午後5時まで 対象＝幼児(保護者同伴)、小・中学生、18歳までと子どもに関わる大人 休館日＝日・祝日、年末年始、館内整理日 ※表1で☆印の児童館と生活館は、月曜日も休館

児童館は遊びの玉手箱

広場で楽しく

様々な年齢の子どもたちが、汗をいっぱいかいて遊びます。卓球、Sケン、輪投げ、こまなどを教え合い、技も心も元気印。

作って遊ぼう

いろいろな材料や道具を自由に使って工作ができます。作る楽しさを大切にしています。

障害のある子もいない子も一緒に遊ぼうよ

地域の遊び場として、親子はもちろん、障害のある子もいない子も一緒に遊べます。千住、西部、西保木間の各児童館では、定期的に行っています。

おいしいパンが焼けたかな!

子育て中のお母さんの憩いの場です

お友だちもたくさんできたね

お母さんは子育てをとおしての仲間づくり、子どもたちは集団の中でいろいろな体験を楽しみます。※学校が休みの日や放課後は、小・中学生の利用が中心です

地域を、人を再発見

おまつりや伝承遊びなどの行事をとおして、幅広い世代の人々と交流できます。地域の良さを発見できる場にもなっています。

中・高校生もいきいき

中・高校生がほっとできる場所を提供します。音楽活動や卓球大会、ボランティア活動など自分たちで考え実行し、楽しむことができます。

児童館に関する問い合わせは住区推進課指導相談係 ☎3880-5868

あだち幼児教育振興プログラム基本構想 地域で子どもを育てる環境づくり

育てたい幼児像 ◆自分を大切に友達を大切に子ども ◆物事に感動し豊かに表現する子ども ◆自分で考えて行動する子ども

幼児教育振興の三本柱

安心と喜びの子育てができる家庭教育支援

(1) 子育て、親育ちの場や機会の提供
(2) 保育園・幼稚園運営の弾力化
(3) 子育て情報の発信

特色を生かし、連携を重視した保育内容・保育環境の充実

(1) 生きる力の基礎を培う保育の充実
(2) 保育者の資質の向上
(3) 保育園・幼稚園の相互理解と連携の推進
(4) 保育園・幼稚園と小学校の連携の推進
(5) 施設設備の推進

「共育」に向けて、地域や関係機関とのネットワークの確立

(1) 異年齢・異世代との交流の推進
(2) 地域資源の積極的な活用
(3) 地域人材の協力的体制づくり
(4) 保育園・幼稚園からの子育て支援ネットワークづくり
(5) 開かれた保育園・幼稚園づくり

執行体制の整備

1. 幼児教育連絡協議会の設置
◎区の幼児教育に関する協議と課題解決のための定例会議の開催
2. 区役所各「子ども施策」関連組織との連絡会の設置
◎教育・福祉・地域振興・保健などの施策の積極的な推進
3. 幼児教育振興プログラム実践園として「(仮称)区立幼保園」(幼児教育センター機能を含む)の設立

新しいタイプの「仮称」区立幼保園」の設置

「幼児教育振興プログラム」を具体的に実践する施設として、「(仮称)区立幼保園」の設置を進めています。同園は、区民のニーズや教育効果を考え、保育園と幼稚園双方の持つ機能(擁護、教育と資源(人材、施設、設備)を融合させるとともに、幼児教育センター機能を併せ持つ新しい形態の幼児教育施設です。大谷田幼稚園を改装し、16年4月の開園をめざします。同園の施設内容や入園募集については、順次「あだち広報」に掲載する予定です。

「仮称」区立幼保園」の設置をめざすポイントと実践内容

- ◎保育園と幼稚園の融合による幼児育成の環境整備と育成内容の充実
- ◎幼児教育から小学校教育への滑らかな移行や接続
- ◎幼児教育に関する情報収集と発信
- ◎幼児教育研修会や共同研究・開発事業の開催
- ◎子育て広場
- ◎子育て相談

「仮称」区立幼保園」の設置

「仮称」区立幼保園」の設置をめざすポイントと実践内容

「仮称」区立幼保園」の設置をめざすポイントと実践内容

「仮称」区立幼保園」の設置をめざすポイントと実践内容

一人ひとりが輝いて、心豊かな足立の子

新しい幼児教育の充実に向けて

幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期です。地域社会の中で、保育園・幼稚園が家庭との連携を深め、幼児一人ひとりの望ましい発達を促すため、区では、保育環境の整備を重視した幼児教育の振興を図ります。具体的取り組みとして、「幼児教育振興プログラムの策定」と「(仮称)区立幼保園の設置」を進めています。

幼児教育振興プログラムの策定

進を図るために、「あだち幼児教育振興プログラム」の策定を進めています。14年10月に、学識経験者や公私立保育園、幼稚園の代表者、関係職員で構成された策定委員会が設置され、3月に素案がまとまりました。今後は、このプログラムを基

に、幼稚園と保育園、公立と私立といった枠組みを超えた相互理解と連携を進めながら、保育環境の整備や保育内容の充実を図ってまいります。

「あだち幼児教育振興プログラム(素案)」の全容は、幼児教育振興室で閲覧または、区のホームページに掲載しています。

幼児教育振興プログラムの基本的な視点

基本理念は
幼児期にふさわしい生活をつくる

そのための幼児教育4つのポイント

- ◎存在感・信頼感をしっかりとつくる
- ◎自分からしようとする意欲を育てる
- ◎相手とやり取りする相互性の力を育てる
- ◎自分ができるという自己の感覚を育てる

新交通システム

日暮里・舎人線

隅田川橋りょうの特徴

(仮称)足立小台駅の主構造の建設が完了したため、隅田川橋りょうの製作・架設工事の発注を今年度に行います。隅田川の桁架設は、15年秋から16年春に施行する荒川橋りょうの桁架設工事後、16年秋から17年春にかけての濁水期に行います。隅田川橋りょうの桁架設工事の特徴は、中央径間の大部分の桁を一括吊り上げ架設を行うことです。工場で組み立てられた桁を台船に乗せ、架設箇所まで運搬します。橋桁は重量18t、長さ約36mになります。運ばれた桁は、既に架設されている桁に据え付けられた巻き上げ機で、台船から吊り上げます。

このような工法を採ることで、舟運に対する影響を少なくし、工事費の節減を図ることができると見込まれています。

問先：都市交通課日暮里・舎人線推進係 ☎(3880) 5718

女性のためのコミュニケーションスキルアップ講座

「自分を拓く、自分を光る」

日程等：表2 対象：区内在住・在勤・在学の方 定員：40人抽選 申込：往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、お申し込みください。

日程：6月11日(土) 18時～20時 6月18日(土) 18時～20時 6月25日(土) 18時～20時 7月2日(土) 18時～20時 7月9日(土) 18時～20時

講師：日経ウーマン編集長 野村浩子氏

ザ・アール 専属講師

※いずれも水曜日、午後7時～9時

問先：男女共同参画推進委員会 ☎(3880) 5222

男女共同参画推進委員会

女性も男性も、一人の人間として尊重される社会をめざして

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することは、私たちの重要な課題です。この条例は、区内に住み、働き、学ぶ人すべてが、自分らしさを発揮して生き生きと豊かに暮らしていくために、区、区民、事業者、区民団体それぞれが協力し、取り組んでいくための、根拠となるものです。

基本施策など

◆差別的取り扱いの禁止
性別を理由とした差別的取り扱い、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待などのあらゆる暴力とセクシュアル・ハラスメントを禁止します。

◆公衆に表示する情報
有害図書やピンクチラシなど、不特定多数の人に対し、女性への暴力や過度に性的な表現を行うことは、慎重な努めなければなりません。

◆附属機関委員の構成
方針を決定する場面で女性の参画を拡大するため、区政に関する審議会など(附属機関)の委員の比率が男女それぞれ10分の4以上となるよう努めなければなりません。

◆雇用などの分野における男女共同参画の推進
区は、事業者に男女雇用機会均等法に関する情報を提供するなどの支援を行うとともに、事業者の協力を求めることができます。

◆苦情処理と相談への対応
区民は、男女共同参画に関する

問先：男女共同参画推進委員会 ☎(3880) 5222

一人ひとりが自分らしく生きられるまちへ 男女共同参画社会推進条例が制定されました

この条例は、区内に住み、働き、学ぶ人すべてが、自分らしさを発揮して生き生きと豊かに暮らしていくために、区、区民、事業者、区民団体それぞれが協力し、取り組んでいくための、根拠となるものです。

問先：男女共同参画推進委員会 ☎(3880) 5222

くらしの情報!

★ 定員に先着順とあるものは5月13日から受け付け

公認私立幼稚園などの園児の保護者の方へ

補助金を支給します。対象は区内在住の満3〜5歳児(9年4月2日〜12年4月1日生まれの園児)。また、12年4月2日以降生まれの園児は満3歳の誕生日からを幼稚園へ通園させている保護者 申込は区内幼稚園在籍・各幼稚園 区外の幼稚園または学務課 ※申請書は各私立幼稚園または学務課で配付します 補助金額は保育料補助金:市区町村民税所得割課税額により算出 入園補助金:3万円 問先II学務課助成係 3880-5977

国民健康保険について

◆国保(学)の保険証

家族が区外に住居登録をしていない場合でも、足立区の国民健康保険証を作ることができます。▽学(学生用)の保険証:世帯主が生活費などを援助している子どもなどが区外に居住して就学する場合 遠隔地用)の保険証:区外の施設などに入所する場合

◆国民健康保険における「世帯主」の取り扱いについて

世帯主が社会保険などに加入している世帯で、国民健康保険に加入している方(被保険者)がいると、保険証では「被保険者でない世帯主」(以下、「擬制世帯主」と表示されています。届け出により被保険者が国民健康保険制度上の世帯主(以下、「国保主」)に変更できます。対象は次のすべてに該当する擬制世帯主の方:現在、擬制世帯

であり国保主への変更を希望している/擬制世帯主の同意が得られる/保険料を完納している/国保主に変更した後も国民健康保険料の納付が確実であり、各種届け出を確実に進めることなど、国民健康保険運営上支障がないと認められる/学・通証の交付をうけている者を国保主とする届け出でない

なお、住民票上の世帯主は変わりません。くわしくは、事前に問い合わせください。 いずれも

15年度国民健康保険料の決定通知書は6月下旬に送付します

国民健康保険料を6月〜16年3月納期分の10回に分けて納付してください(4月・5月の納付はありません)。納付書は6月と11月の年2回送ります。口座振替をする世帯には、保険料決定通知書のみ送付します。 第1回目の納期限は6月30日です。口座振替利用の方は、6月30日に指定の口座から引き落としします。 問先IIこくほ年金課資格係 3880-5240

退職者医療制度

会社や役所を退職して国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる75歳未満の方とその被扶養者の方は、「退職者医療制度」への切り替え手続きをお願いします(老人保健の医療証をお持ちの方は該当しません)。

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ 3880-5111(代)

◆ 申込...申し込み方法
◆ 期限...申し込み期限
◆ 場・申・問先...場所・申し込み先・問い合わせ先
◆ 費用の記載のないものは無料

凡例

なお、「退職者医療制度」の自己負担割合は4月から3歳以上70歳未満の方は、外来・入院ともに3割に統一されました。 問先IIこくほ年金課または各区分事務所 問先IIこくほ年金課資格係 3880-5240

休日納税・納付相談

「区・都民税」「国民健康保険料」「介護保険料」の休日相談を行います。 日時II 5月25日、午前9時〜午後4時 場所II 区役所 問先II納税課第一・二係 3880-5236・7

教育相談のお知らせ

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、お子さんの教育上の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。 ◆面接相談 日時II 毎週月曜〜金曜日(祝日を除く)、午前9時〜午後5時 申込II 電話 場・申・問先II 教育研究所 3859-9531

電話相談

日時II 毎週月曜〜金曜日(祝日を除く)、午前9時〜午後4時30分 鹿浜分室 3838-3588 3856-7735

お支払いは便利な口座振替で

特別区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料の支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。区内の金融機関・郵便局に申込用紙があります。 問先=納税課収納係 3880-5238 こくほ年金課収納管理係 3880-5242 介護保険課収納管理係 3880-5744

保存樹木・樹林の指定制度 貴重な緑を地域の財産として保護し、次世代に引き継ぐため、所有者・管理者の申請に基づき保存樹木・樹林の指定を行います。 4月1日現在、保存樹木39種688本、保存樹林5カ所(8千433㎡)が指定されています。 地域で守り育てたい大樹・樹林の情報がありましたら、お知らせください。 基準II ▽樹木:樹高10m以上、地上1.2mで幹周1.2m以上 ▽樹林:樹木の集団が占める面積が300㎡以上 問先II みどりのまちづくり係 3884-7867

燃えない建物を建てる方へ

「災害に強いまちづくり」の一環として、大地震時の火災に対し、安全な「避難路」や「延焼遮断帯」を整備するため、都市防災不燃化促進事業を行っています。助成期間中、不燃化促進区域内で整備基準に合った一定規模以上の不燃建築物を建てる方に費用の一部を助成します。 対象II 放射11号線(尾久橋通り)、補助136号線(梅田地区)で、道路の両側からおおむね30mの区域 ※地区ごとに助成する期間が決まっています 問先II 建築防災 3880-5952

介護保険の納税は6月2日までに

4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方へ、15年度の軽自動車税納税通知書を5月9日に送付しました。早めにお近くの銀行、郵便局および区役所、区民事務所の窓口で納めてください。 問先=軽自動車税係 3880-5848

介護保険施設で食費負担額が減額されている方へ

特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床などでの食費負担額は、所得に応じて減額されます(表1)。14年度減額認定されている方の有効期限は、5月31日です。6月末までに更新申請をしてください。 ※5月下旬に更新申請書を送付します ◆家族介護慰労金の支給 介護保険のサービスを利用せずに、家族の方が介護を行った場合に、慰労金を支給します。 対象II 次のすべての条件に該当する方:要介護4、5に認定されている方/要介護者本人および介護している方が属する世帯でいづれもが住民税非課税の世帯

対象	食費負担額(1日当たり)
高齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税者	300円
住民税世帯非課税者	500円
上記以外の者	780円

軽自動車税の納税は6月2日までに

4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方へ、15年度の軽自動車税納税通知書を5月9日に送付しました。早めにお近くの銀行、郵便局および区役所、区民事務所の窓口で納めてください。 問先=軽自動車税係 3880-5848

空き地を所有している方へ 区内に空き地を所有されている方で、自分で草刈りができない方のために、草刈除草を行っています。費用II ▽刈った草を搬出して処理する場合:1単価II 40円+消費税 ▽刈った草をその場で粉砕する場合:1単価II 30円+消費税 問先II 水と緑の課事業推進 3838-8126

ご利用ください

中小企業相談 中小企業の経営に関する相談や、新規に創業する方の相談などに、中小企業診断士の資格を持つ区の中小企業相談員がお答えします。 日時II 月曜〜金曜日(祝日を除く)、午前10時〜午後4時 申込II 電話 ※中小企業融資に関する相談は、随時受け付けています 場・申・問先II 経営支援係 3880-5863

大規模事業者の方へ

再利用率計画書の提出をお忘れなく 区では、延床面積3千㎡以上の事業用大規模建築物の所有者(管理者)の方に再利用率計画書の提出を義務付けています。再利用率計画書とは前年度のごみの発生量・再利用率と今年度のごみの発生予測量・再利用率

「R(リサイクル)達人への道」配布中

毎日の暮らしに役立つリサイクルの知識・情報が満載のパンフレットです。配布場所II 各区分事務所・各地域学習センターI・区政情報室・あだち再生館 問先II サイクル推進課普及啓発係 3880-5860

ポイ捨てはやめましょう!



足立区まちをきれいにする条例 問先=地域活動支援係 3880-5856

画量を報告するものです。対象者には再利用率計画書を送付しました。まだ提出していない方は必ず提出してください。 また、廃棄物管理責任者が変更になった場合も届け出をお願いします。 期限II 5月15日 ※お手元に書類が届いていない場合は連絡してください 申・問先II 足立東清掃事務所 3889-0711 足立西清掃事務所 3853-2141 清掃課業務係 3880-5302

都営・区営住宅(家族向け)募集

募集および申込用紙配布期間II 5月22日〜29日(土・日曜日は除く) 申込用紙配布場所II 住宅管理係、各区分事務所(予定枚数に達し次第配付終了) ※募集内容などくわしくは、「申込用紙(申込のしおり)」をご覧ください 問先II 住宅管理係 3880-5938

分譲マンション相談

ゆとりある住まい・住環境の実現をお手伝いするため、分譲マンションに関する相談にお答えします。

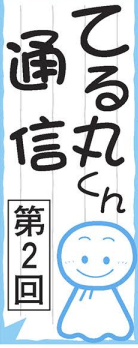
日時 毎月第3水曜日、午後2時～4時 ※第1回目は5月21日 場所 II区役所

都市計画の告示

次の都市計画の決定と変更を行いました。内容 II区保塚町地区

用途地域等改正素案の意見・要望を募集中

あだち広報3月18日号でお知らせした、用途地域等改正素案



てるねん通信 第2回

明治時代、千住大橋の落成祝いに打ち上げられたのが足立の花火の始まりです。

についての意見・要望を踏まえ、原案を作成し、足立区都市計画審議会を経て都へ原案を提出します。

住居表示板の実態調査

住居表示実施済みの区域で、街区表示板と家屋の玄関などに

消費生活問題の講師を派遣します

対象 II区内在住・在勤の方を中心としたグループ・団体(20人以上)

児童館・学童保育室臨時職員登録者募集

対象 II60歳までの方 内容 II区内児童館・学童保育室補助業務

生活安全推進標語募集

ひたたくり・ピッキング・有害広告物・悪質商法・放火など、

栽培講習会参加者募集

「あしたの足立をつくる区民協議会」では、花いっぱい運動

西保木間児童館で遊ぼう

日時 II5月23日、午後3時～5時45分

足立区文化団体連合会の催し

日時 II5月23日、午後0時25分～1時

劇団公演「とんがり山の音楽会」

日時 II5月24日、午後2時

西保木間児童館

日時 II5月23日、午後3時～5時45分

ミニシアターの参加者募集

足立子どもフェスティバルで上演予定のミニシアターに参加

ボランテニア指導者

ボランテニア指導者保険は、毎年7月1日に自動的に更新

ボランテニア講座

日時 II5月31日・6月7日・14日、午後1時～4時

労働保険料の申告・納付は早めに

15年度の労働保険料の申告・納付の時期です。

消防団員募集

対象 II18歳以上の区内在住・在勤の方

掲示板

告知・納付してください。期限 II5月20日

第37回足立区展

入選作品をご覧ください。日程等 II表2

美遊展

団体の合同展示です。日程等 II前期(生け花、盆景、園芸)

映像広報 制作だより

川風に吹かれて水辺を散歩すると、いつもと違ったまちの姿に気づきます。

表2 部門・時間

Table with 2 columns: 部門 (Department) and 日程 (Schedule). Rows include 洋画・彫刻 (General), 書道 (少年), 書道 (一般), 平面・立体 (少年), 写真.

Table with 2 columns: 放送日 (Broadcast Date) and 特集内容 (Special Content). Rows include 5/12~18, 5/26~6/1.

あなたの相談相手は 民生委員・児童委員

いつでもそばにいます



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

身近なところで、皆さんの立場を考え、地域福祉の担い手として活動しているのが民生委員・児童委員です。区内では厚生労働大臣の委嘱を受けた526人が活動しています。地域の中で気軽に安心して相談のできる地域福祉のボランティアです。民生委員・児童委員には受け持ちの地域があります。お住まいの地域の委員については、お問い合わせください。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの近くにおいて高齢者、障害者、児童問題、ひとり親家庭、低所得などで困っている方から広く相談を受けています。その際、必要に応じて区をはじめとした関係機関と連絡、連携を取りながら問題の解決に向けて努力しています。

14年4月から15年2月までに区内の民生委員・児童委員に寄せられた相談件数は1万962件、活動日数は延べ4万8千45日、訪問回数は延べ2万3千350回です。身近な地域福祉の問題に広く取り組んでいます。



▲車いす利用者の視点で、まちの便利度を点検

地域の相談

皆さんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

情報の提供

社会福祉の制度やサービスを、必要なときに利用できるように、福祉の制度やサービスの内容、利用方法を機会があることにお知らせします。

福祉ニーズの調査

行政や社会福祉協議会などと協力し、よりよい制度のしくみをつくるために、地域での福祉ニーズを調査します。また、皆さんの意見や要望を地域福祉の代弁者として関係機関などに申し入れます。

◆足立あんしんネット

多くの区民の皆さんは、高齢になっても住みなれた地域での生活を続けたいと願っています。この願いを地域で支えあうしくみが「足立あんしんネット」

ワーク」です。民生委員は専門相談協力員として相談を受け付けています。

◆児童委員の活動

民生委員は、全員が児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のために活動しています。少子高齢化に伴い、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。

いじめ・虐待・家庭内暴力など様々な児童問題が発生している中で、児童委員は、児童の保護、保健、福祉に関する援助や指導を行っています。また、児

「いつでも気軽に相談してください」

民生委員・児童委員はこのほかにも、敬老祝記念品の配付、赤い羽根共同募金などの社会福祉協議会の事業への協力などを行っています。また、健康保険の被扶養者加入の際に、無職(無収入)であることを確認する調査書など、社会福祉関係の調査書の発行も担当しています。

相談の秘密は固く守ります。気軽に相談してください。

◆主任児童委員の活動

主任児童委員は児童問題専門の児童委員です。近年、児童をめぐる様々な事件・事故が大きな社会的問題となっています。主任児童委員は地域を担当する児童委員と協力しながら、関係機関と連絡を取り合い児童の健全育成のための環境づくりに努力しています。

民生委員・児童委員特集に関するお問い合わせは、民生係へ
☎(38880) 5111(代)

小・中学生のいじめ相談

月曜日～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分

☎3880-5577 (教育委員会教育指導室内)

注意してください

区の職員を装った者が一人暮らしの高齢者宅を訪ね、金銭をだまし取る事件が起きています。

区の職員や、国民健康保険料・介護保険料徴収嘱託員が訪問する場合は、写真が張ってある身分証明証を携帯しています。

<注意事項>

1. 必ず身分証明証を確認してください
2. 不審に思ったら、区役所か最寄りの警察署へ連絡をしてください

問先=こくほ年金課/介護保険課/福祉管理課 ☎3880-5111(代)
千住警察署 ☎3879-0110
西新井警察署 ☎3852-0110
綾瀬警察署 ☎3620-0110
竹の塚警察署 ☎3850-0110

スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815

経済財政諮問会議が足立区を学習

4月5日、竹中経済財政政策・金融担当大臣をはじめとする経済財政諮問会議のメンバーが区を訪れ、予算制度をはじめとする様々な施策について懇談しました。

竹中大臣は、健全な危機感の中で足立区が前向きに取り組んでいることを、高く評価していました。



▲熱のこもった意見交換がなされました



細長い風船を自由自在に折り曲げて動物などを作る大道芸を見た方も多いはず。小学生を対象にそんな風船細工の教室が4月20日、生物園で開かれました。当日作ったのは、犬、ペンギン、オウムなど、どれも子どもたちには身近な生き物たち。1本の風船で顔から胴体、しっぽまで作ってしまう講師に、マジックを見ているように、みんな見とれていました。

ピンと張った風船をねじるのに、始めは首をすぼめていた子どもたちも、次第に慣れてきて、笑顔で作成。中にはキリンのような犬、チヨウのようなトンボもありましたが、「風船は丸いものばかりではない」を体感していたようでした。

子どもたちの夢も、大きく膨らみました

